

Q&A (R1.7.1現在)

1. さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度への登録について

	質問	回答
1	社会福祉法人（学校法人）は登録可能ですか？	本制度は「営利を目的とする企業」が対象となりますので、社会福祉法人や学校法人は登録はできません。
2	NPO法人は登録可能ですか？	1と同様に、登録はできません。
3	商店街として登録は可能ですか？	登録可能です（営利を目的とした企業を構成員とする営利を目的とした任意団体）。
4	本社（支社）単位で申し込むのと、事業所単位で申し込むのと何が違いますか？	スマイル企業への認定基準は、従業員数（パート・アルバイト含む）によって異なります。申し込みいただいた単位（本社（支社）もしくは事業所）における人数が適用になります。 認定及び表彰も、登録いただいた単位で行いますので、本社（または支社等）で申請いただいた場合は、会社として地域のまちづくり活動に参加・協力ください。
5	企業グループで申し込んでも良いのでしょうか？	企業単位でお申し込みください。
6	一度登録したら、ずっと登録扱いになりますか？	本制度への登録は年度毎になります。翌年度も登録を希望する場合は更新手続きをお願いいたします。※更新手続きは2月中～下旬ころから受け付ける予定です。
7	登録内容に変更があった場合は手続きが必要ですか？	はい。変更届出書（様式4）をご提出ください。
8	登録や認定を辞退するときは、届出が必要ですか？	はい。登録解除届出書（様式5）をご提出ください。
9	さっぽろまちづくりパートナー企業との違いは何ですか。	札幌市では「さっぽろまちづくりパートナー協定」として、企業と札幌市が複数分野でまちづくりに関して連携・協力していくことを取り決めた包括協定を平成20年度から締結しています。 《締結要件》 ・複数分野での社会貢献活動や札幌市との連携実績があること ・協定締結を機に、新たな分野での連携協力が可能であること（有償サービスは含まない） ・これまで以上に社会貢献活動・連携事業を進めていく体制があること

2. 札幌市のまちづくり活動へ参加・協力する

	質問	回答
1	10月に登録しましたが、登録申し込み前の活動も認定の対象となりますか？	当該年度であれば、申請月にかかわらず4月から3月までの活動が認定の対象となります。
2	(札幌市や地域コミュニティと連携した取組) 企業のどのような活動が認定の対象となりますか？	各区役所や町内会をはじめとした地域コミュニティと連携した活動のうち、企業が「営利が主たる目的ではなく、地域貢献・社会貢献の一環として取り組む活動」が対象となります。 委託業務や企業が参加・協力の対価（実費相当以上の金銭等）を要求する活動や、勧誘を主目的とする活動は対象外となります。
3	(企業が独自に行う取組) 企業のどのような活動が認定の対象となりますか？	企業が「営利が主たる目的ではなく、地域貢献・社会貢献の一環として取り組む活動」のうち、札幌市内で行われ、札幌市民の参加・利用実績があるなど、地域に直接貢献いただいたことが明確な活動が本制度の対象となります。
4	お金を取る活動は認定の対象外となりますか？	参加・協力の対価（実費相当以上の金銭や個人情報等）を要求する活動は認定の対象外です。
5	社長（または社員）が個人で取り組んでいる活動は、この制度の認定の対象となりますか？	社長が個人で取り組んでいる活動は対象外となります。

3. 活動報告について

	質問	回答
1	報告はいつすれば良いですか？	報告書は月または年単位で受付しています（月単位の報告は1ヶ月分のみだけでなく、複数月まとめた報告でも可です。）。※当該年度の活動であれば、登録前の活動も対象となります。
		当該年度の活動実績の報告は、翌年度4月末までに行ってください（それ以降の報告は原則受付できません）。
2	既に札幌市へ活動実績を報告していますが、改めて提出が必要ですか？	活動報告書にその旨ご記載ください。

4. 検討委員会による認定について

	質問	回答
1	スマイル企業に認定にならなくても、活動した内容はホームページに掲載されますか？	はい。本制度に登録のうえ、活動報告書（様式9）にてご報告いただいた活動のうち、検討委員会で本制度の対象と認められた活動は、札幌市ホームページに掲載します。
2	検討委員会とはどんな人が参加していますか？	学識経験者、企業経営者、市の幹部を予定しています。
3	検討委員会は年間に何回くらい行われるのですか？	各月1回を予定しています。※企業からの活動報告がなかった月には行いません。
4	認定費用を教えてください。	認定にかかる費用は無料です。
5	認定が決まると、札幌市から認定証の授与（交付）を受けられることになるのですか？	はい。札幌市から認定証を授与いたします。 なお、認定証の有効期限は認定の対象となる活動を行った翌年度末までです。
6	認定のマークは自由に使えますか？	認定の有効期間であれば、会社案内や名刺など、別途定める規定に従ってご利用いただけます。
7	認定になった際、バッジはどこで購入できますか？	札幌市市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課にお申し出ください。

5. 表彰・認定ランクの付与

	質問	回答
1	どうなったら表彰されますか？	一定基準の活動を3年間以上継続していただいており、その功績が顕著で他の模範と認められる企業を表彰いたします。表彰は検討委員会にて決定いたします。
2	市長表彰を受ける企業は、必ず認定ランクを付与されるのですか？	はい。市長表彰を受けた企業は、活動の状況によって、ゴールド企業またはシルバー企業の認定ランクが付与されます。